

令和8年度多気町一般廃棄物処理計画（年度計画）

多気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第10条に基づき、令和8年度多気町一般廃棄物処理計画（実施計画）を次のとおり定める。

令和8年4月1日

多気町長 筒井 尚之

I 令和8年度多気町一般廃棄物処理計画（ごみ処理年度計画）

◎ 多気町

1. 概要（令和8年3月末日現在）

計 画 人 口 13,367人
 計 画 世 帯 数 5,757世帯
 計画区域内の面積 103.06km²

2. ごみ処理施設等

施設名	所在地	処理方式	処理能力	稼働開始年月日
多気町美化センター	多気町相可 1786番地1	埋立	埋立地面積：13,801 m ²	昭和52年4月1日
香肌奥伊勢 資源化プラザ	多気郡多気町 丹生4290	可燃物： 民間処理委託 資源物：資源化	※民間焼却施設： 604 t / 日 廃棄物再生利用施設（リサイクルプラザ）： 13t / 日	平成13年4月1日
香肌奥伊勢 エコ・ランド	度会郡大紀町 大内山 2571-6	埋立	3,472 m ³	平成18年4月1日

※資源化プラザ及び香肌奥伊勢エコ・ランド（以下「エコ・ランド」）の運営は、多気郡多

気町、多気郡大台町、度会郡大紀町で共同設置する広域連合が行い、一般廃棄物の処理及び収集を実施する。

資源化プラザで中間処理を行い、中間処理により発生する処理残渣はエコ・ランドにおいて埋立処分を行う。

※令和5年度から紙・布・残土類以外の処理が広域連合へ移行。

3. 引き受けするごみの種類及び区分並びに処理方法（美化センター）

種 類	分別区分		処理方法
飲料の缶、食品の缶づめ、菓子缶、オイルの缶、塗料の缶等	資源ごみ	アルミ缶	広域連合で収集・選別
		スチール缶	広域連合で収集・選別
飲料のビン、食品のビン、酒のビン、食用油のビン、乳白色を除く化粧品のビン等	資源ごみ	無色びん	広域連合で収集・選別
		茶色びん	広域連合で収集・選別
		緑・青・黒色びん	広域連合で収集・選別
牛乳パック等（内側が白くて 500 ミリリットル以上のもの）	資源ごみ	紙パック	有価物として売却
梱包用の一般的な段ボール		段ボール	有価物として売却
新聞		新聞	有価物として売却
チラシ		チラシ	有価物として売却
雑誌類、本		雑誌	有価物として売却
上記以外の紙		その他の紙	有価物として売却
衣類		衣類	有価物として売却
ペットボトル	資源ごみ	ペットボトル	広域連合で収集・選別
白色トレイ、発砲スチロール		発砲スチロール	広域連合で収集・選別
プラスチック製の容器包装物		その他プラスチック類	広域連合で収集・選別
土、コンクリート等	残土類		埋立

3-1. 分別収集するごみの種類及び区分並びに処理方法（香肌奥伊勢資源化プラザ）

種 類	分別区分		処理方法
紙類、布類、プラスチック類、皮革類、生ごみ、草木等可燃物全般	可燃ごみ		可燃ごみは民間へ処理を委託
缶類及びビン類に属さない不燃物全般（指定ごみ袋に入るもの）	資源 ごみ	不燃類	破碎、選別
飲料の缶、食品の缶づめ、菓子缶、オイルの缶、塗料の缶等		缶 類	選別、圧縮
飲料のビン、食品のビン、酒のビン、食用油のビン、乳白色を除く化粧品のビン等	資源 ごみ	ビン類	選別（透明、茶、その他）
P E Tマークの入ったボトル		ペットボトル	圧縮
「プラ」マークの入った容器包装プラスチック		プラ類	圧縮、梱包
乾電池、ボタン電池、携帯電話のバッテリー等	有害 ごみ	電 池	選別
蛍光灯、水銀ランプ等		蛍光灯	選別
殺虫剤の缶、カセットボンベの缶等		スプレー缶	選別
ライター、点火棒等		ライター類	選別
家具、布団、自転車、大型家電製品等（指定ごみ袋に入らないもの）、古紙	粗大ごみ		破碎、選別

3-2. 中間処理後のリサイクル等について（香肌奥伊勢資源化プラザ）

分別区分		処理方法	リサイクル方法
可燃ごみ		民間へ焼却処理委託	—
資源 ごみ	不燃類	破碎、選別 （選別後の可燃物民間へ処理委託）	鉄、アルミ、銅、廃家電に選別し、鉄、アルミ、銅は有価物として業者に売却するが、廃家電は国の小型家電処理認定事業所に処理委託
	缶 類	選別、圧縮	スチール缶とアルミ缶を有価物として業者に売却
	ビン類	選別（透明、茶、その他）	㈲日本容器包装リサイクル協会を通じて処理委託
	ペットボトル	圧縮	有価物として業者に売却
	プラ類	圧縮、梱包	㈲日本容器包装リサイクル協会を通じて処理委託
有害 ごみ	電 池	選別	業者に処理委託
	蛍光灯	選別	業者に処理委託

	スプレー缶	選別	業者に処理委託
	ライター類	選別	業者に処理委託
粗大ごみ		破碎、選別	鉄、アルミ、銅、廃家電に選別し、鉄、アルミ、銅は有価物として業者に売却するが、廃家電は国の小型家電処理認定事業所に処理委託

4-1. ごみの収集回数及び方法（多気地域家庭系ごみ）

種 別	収集頻度	収集車両	指定ごみ袋等	ごみ処理手数料
可燃ごみ	週 2 回	パッカー車	45ℓ(大)と 20ℓ(小) (紫の字)	無料
不燃類	月 1 回	ダンプ車	30ℓ (緑の字)	無料
缶類	月 1 回	サイクル車 (ホ付トラック)	資源物ステーションに設置された 容器に投入	無料
ビン類	月 1 回	サイクル車 (ホ付トラック)	資源物ステーションに設置された 容器に投入	無料
ペットボトル	月 2 回	サイクル車 (ホ付トラック)	資源物ステーションに設置された 容器に投入	無料
プラ類	月 2 回	サイクル車 (ホ付トラック)	資源物ステーションに設置された 容器に投入	無料
紙・布類	月 2 回	トラック	資源物ステーションに設置された 容器に投入	無料
有害ごみ	月 1 回	ダンプ車	指定なし (任意のもの)	無料
粗大ごみ	直接搬入	指定なし	指定なし	10kg につき 150 円

4-2. ごみの収集回数及び方法（勢和地域家庭系ごみ）

種 別	収集頻度	収集車両	指定ごみ袋等	ごみ処理手数料
可燃ごみ	週 2 回	パッカー車	45ℓ(大)と 20ℓ(小) (紫の字)	無料
不燃類	月 1 回	ダンプ車	30ℓ (緑の字)	無料
缶類	月 1 回	ダンプ車	30ℓ (緑の字)	無料
ビン類	月 1 回	ダンプ車	30ℓ (緑の字)	無料
ペットボトル	月 1 回	パッカー車	30ℓ (緑の字) 45ℓ (青字のペット・プラ専用)	無料
プラ類	月 2 回	パッカー車	30ℓ (緑の字) 45ℓ (青字のペット・プラ専用)	無料
有害ごみ	月 1 回	ダンプ車	指定なし (任意のもの)	無料
粗大ごみ	直接搬入	指定なし	指定なし	10kg につき 150 円

4-3. ごみの収集回数及び方法（事業系ごみ）

(1) 事業系ごみについては、下記の許可業者が収集し直接、香肌奥伊勢資源化プラザ（以下「資源化プラザ」）へ搬入。処理手数料は 10kg につき 150 円。産業廃棄物に該当するものは取扱しない。

(2) 許可業者

・別紙の通り

5. 一般廃棄物（ごみ）排出量の見込

（単位：t）

発生源、種別	可燃 ごみ	不燃 類	缶・ビン 類	紙・布 類	ペ ット	プラスチック 類	粗大 ごみ	有害 ごみ	残土 類	合計
家庭系	2,260	86	153	137	30	72	217	9	422	3,386
事業系	983	1	1		1		10	1		997
合 計	3,243	87	154	137	31	72	227	10	422	4,383

6-1. 一般廃棄物（ごみ）処理量の見込（美化センター）

（単位：t）

発生源、種別	可燃 ごみ	不燃 類	缶・ビン 類	紙・布 類	ペ ット	プラスチック 類	粗大 ごみ	有害 ごみ	残土 類	合計
家庭系				137					422	559
事業系										
合 計				137					422	559

※美化センターは、缶・ビン類、ペット・プラ類の引き受けは行うが処理は広域連合。多気地域の紙・布類は業者へ委託。

6-2. 一般廃棄物（ごみ）処理量の見込（香肌奥伊勢資源化プラザ）

発生源、種別	可燃 ごみ	不燃 類	缶・ビン 類	紙・布 類	ペ ット	プラスチック 類	粗大 ごみ	有害 ごみ	残土 類	合計
家庭系	2,260	86	153		30	72	217	9		2,827
事業系	983	1	1		1		10	1		997
合 計	3,243	87	154		31	72	227	10		3,824

7. ごみの排出抑制について

(1) 生ごみ処理機購入の補助や、各地区にストックヤードを設置しており、古紙、アルミ缶等の回収の奨励を行い、ごみの搬入量を削減する。

(2) 資源回収の見込

(単位:t)

回収先、種別	段ボール	雑誌	新聞	その他紙	布類	アルミ	スチール	ビン類	合計
各地区のストックヤード	61	39	59	1	14	4	2	0	180

Ⅱ 令和８年度多気町一般廃棄物処理計画（し尿及び生活雑排水処理年度計画）

１．一般事項（人口および世帯数については、令和８年３月末現在）

人 口 お よ び 世 帯 数		13,367人	5,757世帯
水 洗 化	浄化槽 人口	3,557人	
	内合併浄化槽人口	3,232人	
非 水 洗 化		1,094人	
区 域 の 面 積		(多気町全域)	103.06km ²

２．し尿及び浄化槽に係る汚泥の収集量及び自家処理量

(単位：kℓ)

処理\種類	し 尿	浄 化 槽 汚 泥	合 計
収集量	567	5,308	5,875
自家処理量	0	0	0
合 計	567	5,308	5,875

３．し尿及び浄化槽に係る汚泥等の収集、運搬、保管

- ・し尿及び浄化槽に係る汚泥は、許可業者のクリーンアップタキ（有）と（有）クリーンライフが行う。
- ・VISONに係る脱水ケーキの収集、運搬は、三重中央開発（株）が行う。

４．し尿及び浄化槽に係る汚泥等の中間処理、処分

- ・し尿及び浄化槽に係る汚泥は、松阪地区広域衛生組合が行う。
- ・VISONに係る脱水ケーキの処分は、三重中央開発（株）が行う。

５．浄化槽の清掃

許可業者のクリーンアップタキ（有）と（有）クリーンライフが行う。

６．排水による環境汚染の防止

（ア）浄化槽の設置については、その適正な管理に努めさせ、排水による環境汚染の防止を図る。

（イ）合併処理浄化槽の普及及び下水道の整備（農業集落排水事業等、公共下水道事業）により、環境浄化の推進を図る。

7. 一部事務組合（し尿）

一部事務組合の施設名	所在地	業務内容及び構成市町村名
松阪地区広域衛生組合	松阪市西野々町 721-1 電話 0598-51-1851	し尿、浄化槽に係る汚泥の施設処理及び処分 松阪市、多気町、明和町

8. 一般廃棄物処理業許可業者（し尿）

許可業者の名称等	所在地・電話番号	許可の区分
クリーンアップタキ (有) 代表取締役 大西 正徳	多気町三疋田 2 6 2 番地 1 電話 0 5 9 8 - 3 8 - 2 3 0 4	し尿、浄化槽に係る汚泥の収集、運搬、保管及び 浄化槽清掃業
(有) クリーンライフ 代表取締役 大西 博久	多気町下出江 1 9 8 2 番地 電話 0 5 9 8 - 4 9 - 2 0 9 8	し尿、浄化槽に係る汚泥の収集、運搬、保管及び 浄化槽清掃業

9. 脱水ケーキ収集運搬業者

名 称	所在地・電話番号
三重中央開発株式会社 代表取締役 平井 俊文	三重県伊賀市予野字鉢屋 4 7 1 3 番地 電話 0 5 9 5 - 2 0 - 1 6 3 1